

令和6年11月13日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

姫路市長 清元 秀泰

市町村名 (市町村コード)	姫路市 (282014)
地域名 (地域内農業集落名)	香寺町岩部 (岩部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月9日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当集落は市川沿いに位置し、比較的平坦な地形で耕作環境に恵まれている。灌漑については主として市川に構築された井堰からの取水し、一部を恒屋川から取水している。また、当集落内農地は中間管理機構を通じた貸借により(農)いわべ営農組合が中心的な担い手となって耕作している他、少数の個人農家が耕作している。(農)いわべ営農組合における当集落の農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻となっている。また、集落内の農家数は47名で70歳以上が22名、50歳未

満は3名と、高齢化が進んでいる。

経営体(法人): 1経営体、主な作物: 水稻、麦、大豆(白)

(2) 地域における農業の将来の在り方

(農)いわべ営農組合の経営として水稻、麦、大豆(白)のブロックローテーションでの栽培体系が確立していることから今後も維持していくよう努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、当集落内の農地は概ねH3～H12に行われた圃場整備事業により、担い手である(農)いわべ営農組合へ集積、集約している。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を介して(農)いわべ営農組合が農地の借受をして耕作している。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備として、大型農機による効率化を図る為、農地の畦畔撤去を計画している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(農)いわべ営農組合において農業従事者の確保、後継者の育成をしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA等による技術指導やライスセンター施設を利用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①農地が川沿いにあり、鹿が川を渡って移動している目撃情報が多い。他にアライグマ、ヌートリア、ハクビシン等も目撃されており、川に沿ってのり網を設置したが効果が得られていない状況にある。今のところ大きな被害は無いが、捕獲していないため、今後さらに増える可能性があるため、その為の対策を講じる必要がある。

③農業者の高齢化による省力化を進める為に必要であると考えている。しかし、機材の購入やオペレーターの育成等の資金を十分に確保する必要がある。

⑦老朽化した農業用水路が漏水しているので補修工事を検討している。また、農機が大型化しているため圃場への乗入れを幅広く改修することも検討している。